



一般社団法人 武蔵野青色申告会



AsahiKASEI
旭化成ホームズ

家族信託 & 相続・争族 対策セミナー

10/31(火) 開催時間 14:00~(13:40開場)

参加費
無料

事前
予約制

定員
25名様

この度、武蔵野青色申告会と旭化成ホームズの共催にて皆さまのお役に立つセミナーを開催することといたしました。是非この機会にお気軽にご参加ください。



会場

武蔵野青色申告会 3階会議室

〒180-0004

東京都武蔵野市吉祥寺本町3-22-12

アクセス

JR中央線「三鷹」駅・「吉祥寺」駅より徒歩13分



お申し込み方法・セミナー内容は裏面をご参照ください。

【共催】一般社団法人 武蔵野青色申告会 × 旭化成ホームズ株式会社 集合住宅営業本部

家族信託&相続・争族 対策セミナー

10/31(火)

会場 ▶ 武蔵野青色申告会 3階会議室
〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町3-22-12

13:40~

受付開始

14:00~15:05



『家族信託』を活用した 認知症対策・争族対策

～成年後見・遺言に代わる最先端の財産の管理と承継の仕組み～

認知症による資産凍結や節税計画の頓挫を防ぐための手段として注目を集めている「家族信託」。安心の老後だけではなく円満円滑な数次相続の実現までも叶える最先端の施策を、10数年にわたり家族信託のコンサルティングをメイン業務とする司法書士が分かりやすく解説します。

【講師】 宮田総合法務事務所 代表司法書士 宮田 浩志氏

15:15~16:00



最新の資産活用と相続税対策

～税制改正を踏まえた本当に効果的な対策とは～

相続税対策は、特例適用の可否や納税額の予測を踏まえつつ早期に始めるのが得策といえます。特に不動産オーナーは、資産の有効活用や法人化など、毎年の税制改正に対応した効果的な対策が求められます。生前贈与・タワマン節税の税制改正を踏まえた最新の対策について“資産税専門”の税理士が解説します。

【講師】 円満相続税理士法人 代表社員税理士 桑田 悠子氏

お申込み・お問い合わせ先 お電話または FAX でお申込みください。



一般社団法人 武蔵野青色申告会

電話

0422-53-8665

FAX

0422-51-0826

【会員様の個人情報の取扱いについて】ご記入いただきました会員様の個人情報は、武蔵野青色申告会から旭化成ホームズへ共有いたします。旭化成ホームズは共有いただいた会員様の個人情報をセミナーの実施と各種商品・サービスの開発および改善、各種キャンペーンの企画、市場調査、各種セミナーのご案内、各種商品・サービスのご案内およびご提案のために使用し、他の目的には使用いたしません。武蔵野青色申告会と旭化成ホームズは会員様の個人情報の適正な管理に努めます。

FAX 送信票 必要事項をご記入の上、上記 FAX 番号まで送信ください。

フリガナ

お名前

ご年齢 []

電話番号

参加人数 () 名